

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替・上場有価証券の取引に関する説明書 新旧対照表

※下線部変更

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する説明書	
新	旧
<p>1 P～2 P (略)</p> <p>(削除)</p>	<p>1 P～2 P (略)</p> <p><u>令和元年9月30日まで</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■手数料など諸費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>有価証券や金銭のお預かりについては、料金を頂戴いたしません。</u> ● <u>有価証券のお振替（当社から他社へ移管）のうち、投資信託受益証券については、1銘柄1,080円（税込）の手数料をいただきます。（手数料の上限はありません。）</u> ● <u>有価証券のお振替のうち、相続手続きを除き贈与等で他人名義へ社内移管する場合については、1回につき、1,080円（税込）の振替手数料をご負担いただきます。</u> <p>■この契約は、クーリング・オフの対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。</u> </div> <p><u>令和元年10月1日から</u></p>

<p>(略)</p> <p>■この契約の終了事由</p> <p>当社の総合取引約款に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) ・ (略) ・ (削除) ・ (略) <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和2年4月】</u></p>	<p>(略)</p> <p>■この契約の終了事由</p> <p>当社の総合取引約款に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) ・ (略) ・ <u>お客様が当社の総合取引約款の変更に同意されない場合</u> ・ (略) <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和元年7月】</u></p>
--	--

上場有価証券の取引に関する説明書	
新	旧
<p>2 P</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和2年4月】</u></p> <p>(略)</p>	<p>2 P</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和元年7月】</u></p> <p>(略)</p>

3 P～6 P

(別紙)

手数料及び諸費用について

1. 国内株式委託手数料

(1) 個別手数料コース（一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。）

(削除)

3 P～7 P

(別紙)

手数料及び諸費用について

1. 国内株式委託手数料

(1) 個別手数料コース（一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。）

令和元年9月30日まで

<u>1 注文の約定代金</u>	<u>委託手数料</u>
<u>～ 5 万円以下</u>	<u>5 4 円</u>
<u>5 万円超</u> <u>～ 1 0 万円以下</u>	<u>8 6 円</u>
<u>1 0 万円超</u> <u>～ 2 0 万円以下</u>	<u>1 0 8 円</u>
<u>2 0 万円超</u> <u>～ 3 0 万円以下</u>	<u>2 5 9 円</u>
<u>3 0 万円超</u> <u>～ 4 0 万円以下</u>	<u>2 5 9 円</u>
<u>4 0 万円超</u> <u>～ 5 0 万円以下</u>	<u>2 5 9 円</u>
<u>5 0 万円超</u> <u>～ 1 0 0 万円以下</u>	<u>5 0 7 円</u>
<u>1 0 0 万円超</u> <u>～ 1 5 0 万円以下</u>	<u>6 1 5 円</u>

		<u>150万円超</u> ～ <u>3,000万円以下</u>	<u>972円</u>
		<u>3,000万円超</u> ～	<u>1,026円</u>
(削除)		<u>令和元年10月1日から</u>	
	1 注文の約定代金	委託手数料	
	～ 5万円以下	55円	
	5万円超 ～ 10万円以下	88円	
	10万円超 ～ 20万円以下	110円	
	<u>20万円超</u> ～ <u>50万円以下</u>	<u>264円</u>	
	50万円超 ～ 100万円以下	517円	
	100万円超 ～ 150万円以下	627円	
	150万円超 ～ 3,000万円以下	990円	
	3,000万円超 ～	1,045円	
	1 注文の約定代金	委託手数料	
	～ 5万円以下	55円	
	5万円超 ～ 10万円以下	88円	
	10万円超 ～ 20万円以下	110円	
	<u>20万円超</u> ～ <u>30万円以下</u>	<u>264円</u>	
	<u>30万円超</u> ～ <u>40万円以下</u>	<u>264円</u>	
	<u>40万円超</u> ～ <u>50万円以下</u>	<u>264円</u>	
	50万円超 ～ 100万円以下	517円	
	100万円超 ～ 150万円以下	627円	

	150万円超 ～ 3,000万円以下	990円
	3,000万円超 ～	1,045円
(略)	(略)	
(2) 定額手数料コース（注文件数にかかわらず、1日の現物取引約定 定金合計により算出します。）	(2) 定額手数料コース（注文件数にかかわらず、1日の現物取引約定 定金合計により算出します。）	
(削除)	令和元年9月30日まで	
	<u>1 注文の約定代金（総額）</u>	<u>委託手数料</u>
	～ <u>20万円以下</u>	<u>216円</u>
	<u>20万円超</u> ～ <u>30万円以下</u>	<u>324円</u>
	<u>30万円超</u> ～ <u>50万円以下</u>	<u>540円</u>
	<u>50万円超</u> ～ <u>100万円以下</u>	<u>972円</u>
	<u>100万円超</u> ～ <u>200万円以下</u>	<u>1,728円</u>

<p>(略)</p> <p>(3) 電話注文手数料 (一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>2. 単元未満株式 (端株) について</p>	<table border="1" data-bbox="1167 229 1995 639"> <tr> <td>200万円超 ～ 300万円以下</td> <td>2,592円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 ～ 400万円以下</td> <td>3,024円</td> </tr> <tr> <td>400万円超 ～ 500万円以下</td> <td>3,240円</td> </tr> <tr> <td>以降100万円増すごとに</td> <td>864円加算</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(手数料上限金額) 86,400円</td> </tr> </table> <p>令和元年10月1日から</p> <p>(略)</p> <p>(3) 電話注文手数料 (一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。)</p> <p>令和元年9月30日まで</p> <table border="1" data-bbox="1167 963 1995 1102"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">手数料率</td> <td style="text-align: center;">約定代金 × 0.756%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(最低手数料) 5,400円・(手数料上限金額) 108,000円</td> </tr> </table> <p>令和元年10月1日から</p> <p>(略)</p> <p>2. 単元未満株式 (端株) について</p>	200万円超 ～ 300万円以下	2,592円	300万円超 ～ 400万円以下	3,024円	400万円超 ～ 500万円以下	3,240円	以降100万円増すごとに	864円加算	(手数料上限金額) 86,400円		手数料率	約定代金 × 0.756%	(最低手数料) 5,400円・(手数料上限金額) 108,000円
200万円超 ～ 300万円以下	2,592円													
300万円超 ～ 400万円以下	3,024円													
400万円超 ～ 500万円以下	3,240円													
以降100万円増すごとに	864円加算													
(手数料上限金額) 86,400円														
手数料率	約定代金 × 0.756%													
	(最低手数料) 5,400円・(手数料上限金額) 108,000円													

(1) 買取請求による売付

当社から名義書換代理人（信託銀行等）に書類を提出して買い取ってもらう方法です。この場合、1銘柄あたり550円の取次手数料をお支払いいただきます。また、当社所定の「単元未満株式買取請求取次依頼書」のご提出が必要となります。当社のWEBログイン後「お客様情報」画面からご請求入力いただけます。
なお、単元未満株式の買増請求のお取次はいたしません。

(2) 仕切り売買による売付

仕切売却の委託手数料（一注文の約定代金ごとに算出します。）

(削除)

(略)

3. その他手数料について

(略)

(2) 移管手数料（入在庫手数料）

(削除)

(1) 買取請求による売付

当社から名義書換代理人（信託銀行等）に書類を提出して買い取ってもらう方法です。この場合、令和元年9月30日までは1銘柄あたり540円（令和元年10月1日からは550円）の取次手数料をお支払いいただきます。また、当社所定の「単元未満株式買取請求取次依頼書」のご提出が必要となります。当社のWEBログイン後「お客様情報」画面からご請求入力いただけます。
なお、単元未満株式の買増請求のお取次はいたしません。

(2) 仕切り売買による売付

仕切売却の委託手数料（一注文の約定代金ごとに算出します。）

令和元年9月30日まで

手数料率	約定代金 × 0.54%
	<u>(最低1円、上限なし)</u>

令和元年10月1日から

(略)

3. その他手数料について

(略)

(2) 移管手数料（入在庫手数料）

令和元年9月30日まで

<p>(略)</p> <p>(3) 証明書発行手数料・その他手数料 (削除)</p>	<u>入庫 (他社から振替入庫)</u>	当社が取扱う振替可能な有価証券は、すべて無料です。
	<u>出庫 (当社から振替出庫)</u>	株式については、無料です。 投資信託については、1銘柄につき、1,080円の振替手数料をご負担いただきます。(上限はありません)
	<u>社 内 移 管</u>	有価証券のお振替のうち、相続手続きを除き贈与等で他人名義へ社内移管する場合については、1回につき、1,080円の振替手数料をご負担いただきます。
	令和元年10月1日から	
	(略)	
	(3) 証明書発行手数料・その他手数料	
	令和元年9月30日まで	
	<u>残高証明書・取引残高報告書</u>	1通につき、1,080円の発行手数料をご負担いただきます。

<p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和2年4月】</u></p>	<u>顧客勘定元帳等の写し</u>	<u>1回かつ1年分につき、1,080円の発行手数料をご負担いただきます。</u>
	<u>登録済加入者情報開示の請求</u>	<u>1件につき、1,620円の取次手数料をご負担いただきます。</u>
<u>令和元年10月1日から</u>		
<p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>【令和元年7月】</u></p>		